

行政事業レビューシート (厚生労働省)						
予算事業名	高度医療評価制度対策費	事業開始年度	平成21年度	作成責任者		
担当部局庁	厚生労働省医政局	担当課室	研究開発振興課	椎葉 茂樹 研究開発振興課長		
会計区分	一般会計	上位政策	-			
根拠法令 (具体的な 条項も記載)	-	関係する計 画、通知等	高度医療に係る申請等の取り扱い及び実施上の留意事項について(平成21年3月31日付医政発第0331021号厚生労働省医政局長通知)			
事業の目的 (目指す姿を簡 潔に。3行程度 以内)	高度医療評価制度は、薬事法上の承認等を得ていない医薬品・医療機器を用いた医療技術を、一定の要件の下に「高度医療」としてみとめ、保険診療と併用できることとし、薬事法上の承認申請等につながる科学的評価可能なデータ収集の迅速化を図ることを目的としている。					
事業概要 (5行程度以 内。別添可)	有効性、安全性の確保の観点から、制度の対象となる医療技術毎に実施医療機関の要件を設定し、当該要件に適合する医療機関において、その医療機関に所属する医師の主導により適切に実施される医療技術について、高度医療としてその実施を認める。					
実施状況	高度医療評価会議にてのべ26件審議を行った。(平成21年度)					
予算の状況 (単位:百万円)		19年度	20年度	21年度	22年度	23年度要求
	予算額(補正後)			37	36	36
	執行額			19		
	執行率			51%		
	総事業費(執行ベース)			19		
自己点検	支出先・ 使途の把握 水準・ 状況	予算の執行は全て厚生労働省で直接執行しており、全ての支出先を把握している。				
	見直しの 余地	21年度の新規医療技術の申請について、書類の修正作業等で、初回の事務局側の処理期間は平均1.5ヶ月(申請医療機関及び構成員の作業期間は除く)であった。(審査件数のべ26件) 今後は、役割分担を明瞭にし、進捗状況の把握を徹底することで、新規医療技術の申請があった場合の書類の修正作業等で、初回の事務局側の処理は平均3週間以内(申請医療機関及び構成員の作業期間は除く)に行うよう努め、さらなる迅速な処理を目指すこととする。				
予算 監視の 効率化 所見	本事業は平成21年度から開始しているところであり、初年度の執行率が低調ではあったが、今後の執行状況を勘案し事業の効率化を図る必要がある、					
補 記						

厚生労働省
19百万円
(高度医療に係る支援業務)



【一般競争入札】

A. (株)富士テレコム
1百万円
(支援業務)

その他事務費
18百万円

資金の流れ
(資金の受け取り先が何を
しているかについて補足する)
(単位:百万円)

A.(株)富士テレコム			E.		
費目	使 途	金 額	費目	使 途	金 額
人件費	支援業務	1			
計		1	計		0
B.			F.		
費目	使 途	金 額	費目	使 途	金 額
計		0	計		0
C.			G.		
費目	使 途	金 額	費目	使 途	金 額
計		0	計		0
D.			H.		
費目	使 途	金 額	費目	使 途	金 額
計		0	計		0

費目・使途
 (「資金の流れ」
 においてブロックごとに最大の
 金額が支出されている者につ
 いて記載する。使途と費目の
 双方で実情が分かるように
 記載)